

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年1月20日(2022.1.20)

【国際公開番号】WO2020/217869

【出願番号】特願2021-515915(P2021-515915)

【国際特許分類】

G 03 B 17/14(2021.01)

G 02 B 7/02(2021.01)

G 02 B 7/04(2021.01)

G 02 B 7/08(2021.01)

G 02 B 7/14(2021.01)

10

【F I】

G 03 B 17/14

G 02 B 7/02 E

G 02 B 7/04 D

G 02 B 7/04 E

G 02 B 7/08 B

G 02 B 7/14 A

G 02 B 7/14

20

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月15日(2021.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

30

カメラボディに対して着脱可能なレンズ鏡筒であって、

光軸方向に移動可能なレンズと、

前記カメラボディと接触する接触面を有するマウント部と、

前記マウント部から外側に突出し、光軸を中心とした円周方向に延在する複数の突出部と、

前記マウント部の径方向において前記接触面より内側に配置され、且つ、光軸を中心とする周方向において前記突出部とは異なる位置に配置され、前記レンズを駆動する駆動部と、を備える

レンズ鏡筒。

【請求項2】

40

カメラボディに対して着脱可能なレンズ鏡筒であって、

光軸方向に移動可能なレンズと、

前記カメラボディと接触する接触面を有するマウント部と、

光軸と垂直な平面に配置され、前記カメラボディと通信可能な接点と、

前記マウント部の径方向において前記接触面より内側に配置され、且つ、光軸を中心とする周方向において前記接点とは異なる位置に配置され、前記レンズを駆動する駆動部と、を備える

レンズ鏡筒。

【請求項3】

前記径方向において、前記マウント部と前記駆動部とは少なくとも一部が重なる

50

請求項 1 又は請求項 2 に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 4】

前記駆動部の光軸方向における像面側の一端は、前記接触面よりも像面側に配置される
請求項 1 から請求項 3 の何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 5】

前記駆動部は、動力部と、前記動力部によって回転するねじ部とを含み、

前記動力部は、前記ねじ部より像面側に配置される

請求項 1 から請求項 4 の何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 6】

前記駆動部は、光軸を中心とする周方向において、前記カメラボディが有する撮像素子の
長辺に対応する位置に配置される 10

請求項 1 から請求項 5 の何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 7】

前記レンズを光軸方向に案内する案内軸を備え、

前記案内軸の光軸方向における像面側の一端は、前記マウント部の光軸方向における被写
体側の一端よりも像面側に配置される

請求項 1 から請求項 6 の何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 8】

前記レンズの位置を検出する検出部を備え、

前記検出部の少なくとも一部は、前記マウント部の前記接触面より内側に配置される 20

請求項 1 から請求項 7 の何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 9】

前記レンズを含む複数のレンズを備え、

前記駆動部は、前記径方向において、前記複数のレンズのうち少なくとも 1 つと前記接
触面との間に配置される

請求項 1 から請求項 8 の何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 10】

前記接触面は円環状である

請求項 1 から請求項 9 の何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 11】

像面側から順に第 1 レンズ群と第 2 レンズ群とを有し、 30

前記レンズは、前記第 2 レンズ群に含まれる

請求項 1 から請求項 10 の何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒。

【請求項 12】

請求項 1 から請求項 11 の何れか 1 項に記載のレンズ鏡筒を備える

撮像装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

第 1 の態様のレンズ鏡筒は、カメラボディに対して着脱可能なレンズ鏡筒であって、光軸
方向に移動可能なレンズと、前記カメラボディと接触する接触面を有するマウント部と、
前記マウント部から外側に突出し、光軸を中心とした円周方向に延在する複数の突出部と
、前記マウント部の径方向において前記接触面より内側に配置され、且つ、光軸を中心と
する周方向において前記突出部とは異なる位置に配置され、前記レンズを駆動する駆動部
と、を備える構成とした。

第 2 の態様のレンズ鏡筒は、カメラボディに対して着脱可能なレンズ鏡筒であって、光
軸方向に移動可能なレンズと、前記カメラボディと接触する接触面を有するマウント部と

、光軸と垂直な平面に配置され、前記カメラボディと通信可能な接点と、前記マウント部の径方向において前記接触面より内側に配置され、且つ、光軸を中心とする周方向において前記接点とは異なる位置に配置され、前記レンズを駆動する駆動部と、を備える構成とした。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

10

第3の態様の撮像装置は、上記のレンズ鏡筒を備える構成とした。

20

30

40

50